

令和7年度 京都府バイオマス活用検討委員会の概要

- 1 日 時 令和7年10月15日（水）10:00～12:00
2 場 所 京都経済センター 6-B会議室
3 内 容 ①畜産堆肥ペレット肥料の飼料用米生産での活用に向けた取組
②第2次バイオマス活用推進計画の進行状況について
③最近の動きについて

【事例報告】

京都府畜産課から、上記①について説明

（1）①畜産堆肥ペレット肥料の飼料用米生産での活用に向けた取組

〔京都府畜産課説明〕

- ・令和6年度に取り組んだ畜産堆肥ペレット肥料の活用について説明。

（委員からの主な質問・意見）

- ・どの段階で散布するのか。
→耕起するとき。ただ田植え機に側条施肥機をつけ散布できれば一工程楽になると考
えたが、詰まりが発生した。
- ・鶏糞ペレットの肥料の配合割合は。
→硫安 12%。当初尿素も 12%で設計したが粉が出やすいため 8%とした。
- ・課題のところに乾燥させすぎると粉が出やすいとあるが水分量は。
→水分 10%となった段階でペレッターでペレット化した。
- ・今回は飼料用米での実証だが、野菜とかにも利用しないのか。
→野菜などにも利用するため、今年度野菜での実証試験に取り組んでいる。
- ・乾燥は自然乾燥か。
→労力のかからないハウス中での天日乾燥とした。
- ・商業ベースでペレット製造している農場はあるか。
→昨年度、ペレット製造している養鶏農家の話を聞いたが、機械が高額で、人件費を
加えると商用利用は難しいとのことであった。ただ、実現しているところがあると
聞いている。
- ・ペレット化すると保存が利くという利点があるのでは。
→今回は1か月以内で使用したが、ある程度保存できると聞いている。
- ・鶏糞は、堆肥化しているものを使っていないが、鶏糞も堆肥としてカウントしている
と理解してよいか。
→堆肥とは、生のふんではなくて、堆肥化させたものでありしっかり乾燥している場
合は堆肥化していると判断している。
- ・府内で普及してもらいたく思うが、普及状況はどうか。
→1件の養鶏農家が製造機を導入してやる予定であったが経営上の理由から製造機
を導入することが難しくなった。

- ・実証ほの設定はどうしたか。
→鶏糞だけ、鶏糞と硫安、鶏糞と尿素を混ぜた3種類のペレットを用いた実証ほをそれぞれ1か所ずつ設置した。
- ・収量は、肥料によって違いはあったか。
→今回は、収量の比較でなく硫安と尿素によって、必要な窒素量が散布できるかに重点においた。どの実証ほも収量は他のは場と遜色なかった。

【議事】

事務局から、上記②及び③について報告

(2) ②第2次バイオマス活用推進計画の進行状況について

〔事務局報告〕

- ・各バイオマスの推進方向、全体目標、令和6年度の実績等について、各課から報告。

(委員からの主な質問・意見)

- ・竹の実績が低調な理由は。
→竹の利用量の一番大きな部分を占めるタケノコの不作による変動や、生産者の廃業等による竹材・竹炭の減少が主な理由。引き続き、生産者の支援をしていく。
- ・国の補助金に乗らないような小型のバイオマスボイラーへの支援はあるか。
→資料には国の補助事業について記載しており、製材所が導入する国の補助対象となる小規模なボイラーについても、府の単費事業で、支援をしているところ。
- ・樹皮（バーク）はどのような活用がされているのか。
→府内のバイオマス発電では、樹皮も混在して活用されていると聞いている。
- ・廃食用油について、前年度委員会で報告された令和4年度実績値以降、利用率が下がっている理由は。
→算定方法の見直しによる。「利用量」の推計について、廃食用油以外の廃油も含めていたため、見直しを実施。
- ・廃食用油の利用率が下がった原因として、「利用量」を多く見積もっていた可能性があるとのことだが、第2次計画に記載の令和2年度の「発生量」と比較すると倍増していることが理由ではないか。「発生量」が急激に増えているのはどういうことか。
→発生量については、全国の推計値を元に家庭系は人口按分、事業系については府内事業所数で按分し算出している。第2次計画に記載の発生量の算出根拠については、確認の上、回答させていただく。
- ・生ごみ削減の推進方策として挙げている、食品ロスの発生抑制の取組とは、具体的にどのようなことを実施しているか。
→消費者向けの取組としては、市町村と連携した府民向けの研修会の開催や、スーパー・コンビニと連携した一斉啓発、フードドライブの拡大等に取り組んでいる。事業者向けの取組としては、食品ロス削減に取り組む事業者の認定制度や取組事例集の作成・情報発信等を実施している。
- ・京都市のクリーンセンターとリサイクルセンターの違いは。

→クリーンセンターは焼却処理施設。

- ・市町村計画の支援や環境教育などの実施状況の報告は。重要な施策であると思う。
- ・今行われている事業に、プラスでどんなことが必要かも議論してほしい。
- ・経年の数値やバイオマスの詳細な利用方法が分かる資料作成をしてほしい。
- ・計画の見直し時に、国の指針と合わせて剪定枝の定量的な把握をしてほしい。

(3) ③最近の動きについて

[事務局報告]

- ・各バイオマスの最近の動きについて各課から報告。

(委員からの主な質問・意見)

- ・竹のプラスチックの状況について。
→府への問合せとしては、バイオプラスチックの調達先に係る相談が多いところ。
放置竹林対策、侵入竹の対策は、事業として支援をしているところだが、ネットワークづくりや事業者をマッチングするような仕組みを含め、竹材の活用が進む方策を検討していく必要があると考えている。
- ・企業や国、地方自治体の新しい取組などの情報も提供してほしい。
- ・優良事例を収集・発信する仕組み・体制があるとよい。